

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

問合せ 埼玉県県民生活部青少年課 ☎048-830-2907

いじめられた子どもには心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

相談窓口

彩の国 よりそみんなの電話・メール教育相談
(埼玉県立総合教育センター)
相談内容:いじめ、不登校、学校生活
子ども用 #7300または☎0120-86-3192
保護者用 ☎048-556-0874
eメール相談 soudan@spec.ed.jp
※メール相談は平日午前9時～午後5時
※学校や教職員に対する苦情等について、直接の指導や調査等をすることはできません。

いじめ通報窓口(埼玉県教育委員会)
相談内容:いじめに関すること
この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。
通報された情報は学校に提供します。
学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。

埼玉県警察少年サポートセンター
相談内容:非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談(カウンセリング等)
少年用・ヤングテレホンコーナー
☎048-861-1152
保護者等用 ☎048-865-4152
※面接相談は要予約

子どもスマイルネット(埼玉県こども安全課)
相談内容:いじめなど子供に関するあらゆる相談
☎048-822-7007
(祝日・年末年始を除く午前10時30分～午後6時)
※いじめなど子どもの権利侵害に関する悩みは、「埼玉県子どもの権利擁護委員会」が力になります。(予約制面接相談)

埼玉いのちの電話
相談内容:どんなことでも
☎048-645-4343(365日24時間)
フリーダイヤル ☎0120-783-556
(毎月10日午前8時～翌日午前8時と土日祝日・年末年始を除く午後4時～9時)
インターネット相談は右記2次元コードから

さいたまチャイルドライン
相談内容:どんなことでも
子ども専用(18歳以下) ☎0120-99-7777
(毎日午後4時～9時)
オンラインチャットは右記2次元コードから

こころの健康相談統一ダイヤル
相談内容:こころの健康の相談
☎0570-064-556(365日24時間)

埼玉県こころの電話(埼玉県立精神保健福祉センター)
相談内容:こころの健康の相談
☎048-723-1447(土日祝日・年末年始を除く午前9時～午後5時)

埼玉県SNS相談 こころのサポート@埼玉
相談内容:こころに関する相談内容
LINE相談は右記2次元コードから

こどもの人権110番(さいたま地方法務局)
相談内容:子どもの人権
☎0120-007-110(土日祝日・年末年始を除く午前8時30分～午後5時15分)
こどもの人権SOS-eメールは右記2次元コードから

令和8年4月入所 幼稚園・保育所(園)の入園・入所申請について

問合せ 町民福祉課 子育て支援担当 ☎0495-77-2112 FAX0495-77-2117

幼稚園 1号認定 (現在1号認定を受けている方は、申請不要)
【入園資格】 幼児およびその保護者が町内に在住していること

かみかわこども園(町立神川幼稚園)
受付 10月15日(水)～31日(金)
所在地 新里2787-5 定員 30人(見込み) 対象 3歳～5歳児

上記の受付期間内に申請できない方は電話でご相談ください。入園の可否は2月頃通知します。
受付 町民福祉課 子育て支援担当 ☎0495-77-2112 FAX0495-77-2117
申請書類 10月1日(水)以降に町民福祉課にて配布
※令和8年4月より、神川幼稚園と青柳保育所は合同で活動を実施(施設は青柳保育所を活用)します。神川幼稚園の改修工事が完了後、幼保連携型認定こども園に移行します。

保育所(園) 2・3号認定 (現在2・3号認定を受けている方も現況確認のため、申請が必要)
【入所(園)資格】 保護者が就労などにより家庭での保育ができない児童

町立丹荘保育所
受付 11月10日(月) 午後3時～5時
所在地 八日市222-1 定員 150人

かみかわこども園(町立青柳保育所)
受付 11月11日(火) 午後3時～5時
所在地 新里2787-5 定員 60人(見込み)

上記の受付期間に申請できない方は、11月4日(火)～28日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)に町民福祉課または神泉総合支所地域振興課へ申請してください。

※年度途中の入所(園)については、早めにご相談ください。
※入所(園)の可否は2月頃通知します。
※町外保育所等の入所(園)の可否は、市町村によっては3月頃の通知となる場合があります。
受付 町民福祉課 子育て支援担当 ☎0495-77-2112 FAX0495-77-2117
地域振興課 (神泉総合支所内) ☎0274-52-3271 FAX0274-52-2848

申請書類
◎新規入所(園)の方 10月1日(水)より受付窓口で配布
◎継続入所(園)の方 10月1日(水)より保育所(園)を通じて配布
(町外保育所等の方は、ご自宅へ郵送)
※申請には住民登録上の住所が異なっている方も含め生計が同一の方全員の個人番号カードまたは通知カードと、申請される方の本人確認書類が必要となります。